

平成29年度 堺市バリアフリー化検討委員会 会議録

開催日時	平成30年2月21日（水）午後2時～4時
開催場所	堺市役所本館3階 大会議室1
案件	1 バリアフリー基本構想 平成28年度の進捗状況等について (1) 梅・美木多駅周辺について (2) 津久野駅周辺について (3) その他の取組について 2 その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配席図</li> <li>・出欠表</li> <li>・国土交通省の報道発表とその概要</li> <li>・次第</li> <li>・資料1：重点整備地区の進捗状況</li> <li>・資料2：道路特定事業計画概要版</li> <li>・資料3：堺市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業</li> <li>・資料4：心のバリアフリーハンドブック</li> </ul>
出席委員	三星委員、石塚委員、森口委員、本島委員、久保委員、玉井委員、杉本委員、岩本委員、土屋委員、清水委員、福本委員（代理 杉田氏）、森前委員、井上委員（代理 白井氏）、南雲委員、田中委員、松井委員（代理 中野氏）、中村委員、藤川委員（代理 林氏）、堀川委員、松平委員、小椋委員、山本委員、光齋委員、澤田委員、西野委員、森岡委員（代理 峯産業政策課長）、平松委員、谷口委員（代理 天野耐震化推進室長）、中官委員、山上委員、西川委員（代理 大嶋公園監理課参事）
欠席委員	三原委員、山口委員、松尾委員、市川委員

議事要旨

(1) 開会

挨拶（健康福祉局長）

事務局より資料確認、欠席者・代理出席者紹介

挨拶（三星委員長）

(2) 案件

1 梅・美木多駅周辺について

事務局より資料1に基づき、梅・美木多駅周辺地区における進捗状況を報告

西野委員より、梅・美木多駅周辺地区の近況について報告

大嶋公園監理課参事より、原山公園について報告

山上委員より、資料2道路特定事業計画について説明

○委員からの意見、質疑等

(岩本委員)

道路や公園など、バリアフリーに関する計画を進めるに当たって、何をもとにしているのか。

(山上委員)

国のガイドラインに基づくものになる。鉄道駅を中心に特別特定建築物までの経路を特定し、経路を特定した後は、構造についての様々な手引書に基づいて段差や誘導ブロックの整備を行っている。

(三星委員長)

補足すると、道路のガイドラインは近年更新されていない。地方分権の流れの中で道路に関しては国が一律に基準を決めるのではなく、各自治体で条例や手引きなどにより作成するという仕組みに変わった。しかし雪への対応のような独自性を除き、ほとんど日本中の市が国のガイドラインをそのまま使っており、この10年はガイドライン改定の調査研究なども止まっている。公園についてはいかがか。

(大嶋公園監理課参事)

公園は基本的に国や府のガイドラインに基づいて現在設計を行っており、最新の基準をベースに考えていく。

(三星委員長)

岩本委員の質問に重ねて質問するが、公園の場合、国で作った基準・ガイドライン以外に堺市独自で行っていることはあるか。大阪府の公園はバリアフリーに非常に力を入れており、公園管理を担うNPOを育成し、その意見を取り入れながら改善計画を作成している。堺市もこのような独自の取り組みはあるか。

(大嶋公園監理課参事)

現在はない。

(三星委員長)

その辺は今後の課題だろう。

ニュータウンについても私の質問を加えると、駅前の商業施設の前のオーナーはバリアフリー、ユニバーサルデザインに非常に積極的であった。現在のオーナーの姿勢はいかがか。

(西野委員)

駅前に建設予定の商業施設の日本エスコは、事前に拝見した図面によるとバリアフリーについてきちんと取り組んでいただいている。同じく建設予定のマンションについては公共性の低い建築物だが、バリアフリーについて高い意識を持っていると思っている。梅・美木多駅前の再整備は構想の段階だが、最新のバリアフリー基準を取り入れていきたい。泉北ニュータウンは丘陵地であり、高低差が激しいので昇降機を設置するなどバリアフリーに努めたいと考えている。

(三星委員長)

岩本委員の質問について補足すると国や府条例の基準をクリアすることは当たり前であるので、それに加えて参考にしたものはありますかという質問であったと思う。バリアフリーを売り物にしてお客さんを集めようというくらいのやる気がある事業者なのか。

(西野委員)

そう思っている。

(土屋委員)

駅は駅、公園は公園、建物は建物それぞれで基準に則ってバリアフリー化を行っているとのことであるが、それらを繋ぐ歩道に誘導ブロックを設置して頂きたい。一度整備されてから誘導ブロックの設置をお願いすると費用も非常に掛かり、実現が難しくなる。そこで今までに誘導ブロックがついた場所の確認と、これから整備するところに本当に誘導ブロックがつく予定があるかどうか、その点を確認させて頂きたい。

(山上委員)

全ての道路に誘導ブロックを設置することは出来ないので、優先順位を決めて行っている。重点整備地区の駅を中心に特定建築物、区役所など、人が集まる施設までの経路に誘導ブロックを整備していくというような計画を立てて整備しているのが現状。要望はあるかもしれないが、このような手順で整備を行っている。

(三星委員長)

土屋委員の質問の趣旨は、特定経路に関わらず、重要な歩行空間には設置するべきではないか、ということ。しいて言うなら市全体の戦略としていかがか。

(中官委員)

道路を維持管理している立場から申し上げますと、現状、基本構想に基づいて特定計画を立てて進めているということしか言えない。誘導ブロックには連続性が求められるため、一部の舗装工事を行ったからといって、その部分だけに誘導ブロックを設置するということはできないので、ご理解願いたい。

(石塚副委員長)

今の質問にも関連するが、一度作ってから、バリアがあるので作り直すというのは非常に難しい中で、今後何十年と使っていくものに課題が残らないよう、今すぐというわけではないが、具体的に物を作っていくところに当事者参加の考え方を検討してもらいたい。

(山上委員)

計画を策定する際に意見を聞くというのは大事だろう。今までの計画というのは一方的なところがあったかもしれないが、これから時代も変わっていく中で、道路の特定計画を作るうえでは参考にしていきたい。

(西野委員)

当事者の視点で、図面の段階で協議を行うことは必要であると思っている。ただ、その窓口については健康福祉の方と調整していきたい。

(三星委員長)

道路の方に関しても、先ほどの発言では、従来の行政のやり方から、実際に使う方の意見を取り入れて進めることについては今後の課題であるという理解でよろしいか。ただ、これはケースバイケースで、一人の意見で偏った政策になるということもありうる。かといって堺市内の全員の意見を聞くことは不可能なので、当事者参加のルールを作っていくことも大事だろう。

## 2 津久野駅周辺について

事務局より、資料1に基づき、津久野駅周辺地区における進捗状況を報告

平松委員より、資料3に基づき、堺市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業について説明

○委員からの意見、質疑等

(石塚副委員長)

家原大池体育館の筆談具の設置・筆談可能表示などのその他の取組について今後も未定となっている理由は。

(事務局)

理由は把握できていないが、導入したいと考えているが具体化していないので未定と聞いている。

(三星委員長)

やろうと思えばすぐにできることはすぐにやった方がいい。これは早急をお願いしておきたい。

(石塚副委員長)

この辺りは心がけて、受け入れる態度を示す第一歩だと思うので、実施予定がないという話であれば事務局には理由を聞いてこの場で報告する義務があると思う。

(三星委員長)

事情があるときにはそれを出していただく。遅れているなら遅れている、予算がないならないと、木で鼻をくくったような回答にならないようにという指摘でした。他に質問は？

無ければ私の方から1点。エスカレーターへの誤侵入で、半年程前に四国で死亡事故があった。多くの大型施設では入口からすぐにエスカレーターが配置されており、エレベーターは端の方にあることが多い。今後認知症高齢者が増加する中で、エスカレーターの近くにエレベーターへの案内表示を充実させるなど現時点でも取れる対応を堺市においても検討していただきたい。高槻などでは大規模店舗については周知するように動いている。

(岩本委員)

建築物についてガイドラインに沿って整備を行っているとのことだが、緊急時に音声による指示を我々は受け取れない。そういったことも配慮して取組を進めてほしい。

(石塚副委員長)

バリアフリー整備の際には緊急時の対応、防災との連携が見落とされがちだが、特定経路は避難経路になるようなものが多い。そういう視点で改めてチェックするというのは重要なことだろう。

(三星委員長)

海岸部の津波に備えてサイレン・放送が聞こえない方のために巨大なパネルを設置し、災害時には情報を配信するという取組もある。こういったものは障害者だけでなく健常者にも評判がいいとのこと。

### 3 その他の取組について

事務局より、資料4に基づき、心のバリアフリーパンフレットについて報告。

○委員からの意見、質疑等

特になし。

### 3 その他

事務局より、国土交通省の報道発表とその概要を報告

三星委員長より事務局の報告を補足

○委員からの意見、質疑等

(土屋委員)

百舌鳥駅周辺には多くの施設があり、世界文化遺産推進に関わらず、誘導ブロックがあるべき地域である。国内推薦が決定し、世界からお客さんが訪れる地域であるので、ここのバリアフリー化を徹底的に進めて頂きたい。

(事務局)

基本構想策定の際には、百舌鳥駅を含む5駅1地区が候補として選定されたが、特定建築物が多く、徒歩の利用が見込まれる最も効果の高い地区ということで現在の2地区が選定された。百舌鳥駅については平成25～26年当時は世界遺産登録の話もまだ状況を見据えて検討していく段階であり、基本構想に来訪者を迎えるバリアフリー対応という記載をさせて頂いている。

(土屋委員)

なぜここ数年で新しく整備された百舌鳥駅周辺の歩道に、なぜ誘導ブロックが敷設されなかったのかということが聞きたい。

(三星委員長)

土屋委員は基本構想の有無にかかわらず、これから顔になっていくような場所に誘導ブロックは必要ではないか、という意見だ。先ほどの議論と重複するが。

(中官委員)

誘導ブロックについては重点整備地区に指定してから事業計画を作って計画に進めていく。事務局から説明のとおり今回百舌鳥駅はその地区になっておらず、特に起点となる百舌鳥駅から歩道がない状況の中で、一部歩道の舗装補修を行った部分にブロックを設置しても、連続性がないというところで、先ほども申し上げた通りそこはご理解いただきたい。しかし、基本構想にも来訪者を迎えるバリアフリーという記述もあり、現在も来訪者対策を進めている。特に百舌鳥駅の駅前広場を整備する、あるいは道路を拡幅するというので建設局を上げて土木部で鋭意事業を進めている。

(三星委員長)

土屋委員としては「切れたのでは意味がない」というのは分かるが、何かつなげる手はないのか、そもそも歩道が狭いならそれをなんとかするなど様々勘案することを前提として、基本構想にないといって重要な地区を無視していいのかという問題提起ではないか。

(中官委員)

無視しているわけでは決してなく、基本構想にも来訪者を迎えるということで記述しており、検討の中で駅前広場の整備、道路の拡幅など事業も鋭意進めているというところをご理解いただきたい。

(土屋委員)

仰っているのは本当に駅前だけのことで、仁徳天皇陵の前なんかは十分な歩道の広さがあり、公園も整備され歩道もきれいになった。きれいになる前なら安いお金で済むのに綺麗になってからまた掘ってつけるというのはお金もかかると思うので。

(三星委員長)

このことについて、政府が戦略として急ぐところから全市展開の仕組みを考えている。基本構想から外れているが大事なところは多く、これから全市展開ということは（国からも）提示されるだろう。今のよう

な声は声として受け止めた整備の方法を考えて頂きたい。

(中官委員)

市長からも来訪者対策は徹底して行えという話はあるので、徐々にですがやらせて頂いているところ。

(土屋委員)

わかりました。

(玉井委員)

鉄道・警察の方が来ているのでお聞きしたいのだが、無人駅で痴漢が多発しているということを知っている。無人駅の対策や警察の対応などお聞きしたい。

(中村委員)

残念ながら乗客数の減少に伴い一部の駅で生産性を上げるため無配置という方法をとらざるを得ない状況であることをご理解いただきたい。無人駅の対策として駅にインターホンを設置しており、近隣駅からの応援態勢をとっている。PR 不足なところもあるので、周知方法等本社に持ち帰って相談する。

(森前委員)

本日は交通課が出席しているので痴漢の直接関係部署ではないが、署の運営として警戒は行っている。私服警戒や制服警官の導入、連続発生の場合はビデオ捜査などで犯人の早期解決に努めている。発生すればすぐに110番を頂ければ駆けつけるような対応になっている。

(岩本委員)

警察について、電話でお呼び下さいという無人の交番が多く、私は電話を掛けることが出来ないので大変困る。国土交通省の発表資料にもハード・ソフトの取組を行うという記述があるが、ソフト面を人の支援とするならば、交番に警察の人が居ることは安心に繋がる。

(玉井委員)

インターホンのことは市民の方へある程度周知されているだろうし、何か起こった際には警察がすぐに対応していただけるというのは理解できるが、対策を強化していただきたい。深夜など人が少なくなった際に暗く危ない状況であることをわかっているのか。今すぐということではないが、こういう意見があることを踏まえて無人駅に対しての対策を考えていただきたい。

(三星委員長)

政府でも関心はあるが、経営環境、利用者数、人口密度などの関係で駅というものが維持できなくなりつつある。参考までにヨーロッパでは市民ボランティアが交代で詰める、無人駅舎の上を若者のユースホステルにするなど、人が居なくならないようにする対策がある。とりあえずやれることを考える必要がある。

(杉本委員)

無人駅のインターホンは、聴覚障害者は使えないのではないかと。また、車道と歩道の段差だが、車いすは3cmの段差でも大変。段差のない緩やかな坂で歩道を作っていただきたい。

(三星委員長)

これは長年の問題で目の不自由な方は白杖で交差点の終わりなどをあの段差で確認される。現在の基準では2cmわざと段差を設けている。そこは一定ご理解いただきたい、とは言いが2cmでも上がらないときは上がらないし、ベビーカーもあの段差は危ない。アメリカなどはフラットの歩道と段差のある従来の

歩道を設けているが、日本の交差点は狭いことが多いので車いす用と視覚障害者用の歩道を作ることが難しい。ここは本当に今後の課題である。

(森口委員)

南区は高齢化の中で高低差が問題になっている。梅・美木多で南区役所など建築物はよくやられているが、今後駅前広場の再整備の際にはバリアフリーの視点で整備していただきたい。

(本島委員)

堺東の誘導ブロックの部分に自転車を止められるという問題があり、自転車マナーアップデーを開催している。子供のころからバリアフリーについて教育するようなことを考えて頂ければと思う。

(三星委員)

バリアフリーについての教育は重要である。教育目標と上手く合わせてできないか。子ども達にも良い効果を与えらると思う。今の2点は意見としてお伺いし、最後に石塚副委員長にまとめをお願いしたい。

(石塚副委員長)

委員会を継続して開催するに当たって、何が出来たのかを PR も兼ねて皆さんに公表できるように写真や図面を入れて示してはどうか。

また、当事者参加について意見を述べたが、当事者の方がいきなり図面を読めるわけではないので、ある程度技術者の方とのコミュニケーションをとれるようなアドバイザー制度など、互いにメリットのある仕組みを考えて頂きたい。

最後に、すぐに出来ることは行うべきというところで、岡山県の倉敷市では筆談器具を置く、盲導犬 OK などのステッカーを張る、に加えてもう一つ何か取り組めば「おもてなしどころ」に認定するといった仕組みを持っている。こういった受け入れる姿勢を示すことは大きなお金をかけずに出来るので、褒めて育てる、みんなで楽しく取り組めるようなことを考えられたらと思う。

(三星委員長)

それでは以上で終了したい。